

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和2年4月23日(2020.4.23)

【公表番号】特表2019-512507(P2019-512507A)

【公表日】令和1年5月16日(2019.5.16)

【年通号数】公開・登録公報2019-018

【出願番号】特願2018-549168(P2018-549168)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/07	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
A 6 1 P	25/28	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 K	31/216	(2006.01)
A 6 1 K	31/192	(2006.01)
A 6 1 K	31/195	(2006.01)
A 6 1 K	31/194	(2006.01)
A 6 1 K	31/203	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/07	
A 6 1 P	43/00	1 2 1
A 6 1 P	25/28	
A 6 1 K	45/00	
A 6 1 K	31/216	
A 6 1 K	31/192	
A 6 1 K	31/195	
A 6 1 K	31/194	
A 6 1 K	31/203	
A 6 1 P	43/00	1 0 7
A 6 1 P	43/00	1 1 1

【手続補正書】

【提出日】令和2年3月9日(2020.3.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

対象の脳内のアミロイド タンパク質集合体を低減するための組成物であって、ビタミンA又はその誘導体と増殖因子活性化受容体（「PPAR」）のアゴニストの組合せを含み、そのような治療を必要とする対象に治療効果量の前記組合せを投与するためのものである、組成物。

【請求項2】

治療効果量がアストロサイトによるアミロイド タンパク質の取り込みを刺激する量である、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

治療効果量が、アストロサイトによるアミロイド タンパク質の分解を刺激する量である、請求項1に記載の組成物。

【請求項 4】

前記アゴニストが、両親媒性カルボン酸である、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 5】

前記アゴニストが、クロフィブラーート、ゲムフィブロジル、シプロフィブラーート、ベザフィブラーート、クリノフィブラーート及びフェノフィブラーートから成る群より選択される、請求項 4 に記載の組成物。

【請求項 6】

前記アゴニストが、ゲムフィブロジルである、請求項 5 に記載の組成物。

【請求項 7】

前記組成物がレチノイン酸を含む、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 8】

前記組成物が少なくとも 1 つの薬学的に許容される担体を更に含む、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 9】

前記組成物が経口投与されるための組成物である、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 10】

前記組成物が、皮下、関節内、皮内、静脈内、腹腔内及び筋肉内経路から成る群より選択される経路によって投与されるための組成物である、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 11】

前記組成物が、直接対象の中枢神経系に投与されるための組成物である、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 12】

前記対象が、アルツハイマー病の症状を示す対象である、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 13】

前記対象がヒト対象である、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 14】

対象の脳内のアミロイド タンパク質集合体を低減するための組成物であって、増殖因子活性化受容体（「P P A R」）のアゴニストを含み、治療効果量の前記アゴニストを対象に投与するためのものである、組成物。

【請求項 15】

P P A R のアゴニストを投与するための組成物であって、前記アゴニストが両親媒性カルボン酸である、請求項 1 4 に記載の組成物。

【請求項 16】

前記アゴニストが、クロフィブラーート、ゲムフィブロジル、シプロフィブラーート、ベザフィブラーート、クリノフィブラーート及びフェノフィブラーートから成る群より選択される、請求項 1 5 に記載の組成物。

【請求項 17】

前記アゴニストが、ゲムフィブロジルである、請求項 1 6 に記載の組成物。

【請求項 18】

前記組成物が、ビタミン A 又はその誘導体を更に含む、請求項 1 4 に記載の組成物。

【請求項 19】

前記組成物がレチノイン酸を更に含む、請求項 1 4 に記載の組成物。

【請求項 20】

前記組成物が少なくとも 1 つの薬学的に許容される担体を更に含む、請求項 1 9 に記載の組成物。

【請求項 21】

前記対象がヒト対象である、請求項 1 4 に記載の組成物。

【請求項 22】

ビタミン A 又はその誘導体、増殖因子活性化受容体（「P P A R」）のアゴニスト及び少なくとも 1 つの薬学的に許容される担体を含む、組成物。

【請求項 2 3】

前記増殖因子活性化受容体（「P P A R」）のアゴニストがゲムフィブロジルであり、ビタミンA誘導体がレチノイン酸である、請求項22に記載の組成物。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0038

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0038】

本発明はその特定の例示的な実施形態を参照して説明及び例証されているが、該発明がそれら例示的な実施形態に限られることを意図するものではない。下記特許請求の範囲に規定されている本発明の真の範囲及び趣旨から逸脱することなく、変形や修正を施すことは可能であることを当業者であれば認識するであろう。したがって、本発明のすべてのそのような変形及び修正は、添付された特許請求の範囲及びそれと均等な範囲内に含まれることを意図している。

本発明のまた別の態様は、以下のとおりであってもよい。

[1] 対象の脳内のアミロイドタンパク質集合体を低減するための方法であって、そのような治療を必要とする対象に治療効果量のビタミンA又はその誘導体と増殖因子活性化受容体（「P P A R」）のアゴニストの組合せを含む組成物を投与するステップを含む、前記方法。

[2] 治療効果量がアストロサイトによるアミロイドタンパク質の取り込みを刺激する量である、前記[1]に記載の方法。

[3] 治療効果量が、アストロサイトによるアミロイドタンパク質の分解を刺激する量である、前記[1]に記載の方法。

[4] 前記アゴニストが、両親媒性カルボン酸である、前記[1]に記載の方法。

[5] 前記アゴニストが、クロフィブラーート、ゲムフィブロジル、シプロフィブラーート、ベザフィブラーート、クリノフィブラーート及びフェノフィブラーートから成る群より選択される、前記[4]に記載の方法。

[6] 前記アゴニストが、ゲムフィブロジルである、前記[5]に記載の方法。

[7] 前記組成物がレチノイン酸を含む、前記[1]に記載の方法。

[8] 前記組成物が少なくとも1つの薬学的に許容される担体を更に含む、前記[1]に記載の方法。

[9] 前記組成物が経口投与される、前記[1]に記載の方法。

[10] 前記組成物が、皮下、関節内、皮内、静脈内、腹腔内及び筋肉内経路から成る群より選択される経路によって投与される、前記[1]に記載の方法。

[11] 前記組成物が、直接対象の中枢神経系に投与される、前記[1]に記載の方法。

[12] 前記対象が、アルツハイマー病の症状を示す対象である、前記[1]に記載の方法。

[13] 前記対象がヒト対象である、前記[1]に記載の方法。

[14] 対象の脳内のアミロイドタンパク質集合体を低減するための方法であって、治療効果量の増殖因子活性化受容体（「P P A R」）のアゴニストを含む組成物を対象に投与するステップを含む、前記方法。

[15] P P A Rのアゴニストを投与することを含み、前記アゴニストが両親媒性カルボン酸である、前記[14]に記載の方法。

[16] 前記アゴニストが、クロフィブラーート、ゲムフィブロジル、シプロフィブラーート、ベザフィブラーート、クリノフィブラーート及びフェノフィブラーートから成る群より選択される、前記[15]に記載の方法。

[17] 前記アゴニストが、ゲムフィブロジルである、前記[16]に記載の方法。

[18] 前記組成物が、ビタミンA又はその誘導体を更に含む、前記[14]に記載の方法。

[1 9] 前記組成物がレチノイン酸を更に含む、前記〔 1 4 〕に記載の方法。

[2 0] 前記組成物が少なくとも 1 つの薬学的に許容される担体を更に含む、前記〔 1 9 〕に記載の方法。

[2 1] 前記対象がヒト対象である、前記〔 1 4 〕に記載の方法。

[2 2] ビタミン A 又はその誘導体、増殖因子活性化受容体（「 P P A R 」）のアゴニスト及び少なくとも 1 つの薬学的に許容される担体を含む、組成物。

[2 3] 前記増殖因子活性化受容体（「 P P A R 」）のアゴニストがゲムフィブロジルであり、ビタミン A 誘導体がレチノイン酸である、前記〔 2 2 〕に記載の組成物。